

# 議会だより

まるもり

第250号



2020. JAN  
令和2年1月17日

発行 宮城県丸森町議会  
編集 議会広報常任委員会

Miyagi Prefecture  
Marumori Town Assembly  
News



「お餅焼けたよ」令和2年のお正月（館矢間大館仮設団地）

## 12月議会

災害復興に向けて第一歩 ..... 4ページ

災害復旧に123億円 ..... 6ページ

一般質問 8名の議員が町政を問う ..... 9ページ



まあるい森の里からごんにちわ

議長 菊池 修一 氏 選出  
副議長 石井 央 氏



副議長 (13番・⑦)  
石井 央 (70歳)



議長 (14番・④)  
菊池 修一 (63歳)



2番・①  
無会派  
山本 明德 (63歳)



1番・①  
無会派  
金森 裕之 (42歳)



4番・②  
無会派  
大槻 正儀 (65歳)



3番・②  
無会派  
鈴木美智子 (54歳)

新たな議会の役割決まる  
(議席番号・当選回数・所属会派・氏名・当選時年齢)





8番・⑤

無会派

一條 己 (65歳)



7番・③

無会派

一條 功 (68歳)



6番・③

無会派

宮本 昭雄 (68歳)



5番・③

無会派

船山 俊一 (57歳)



12番・⑩

無会派

板橋 勇 (76歳)



11番・⑧

無会派

目黒 越雄 (73歳)



10番・⑦

無会派

海川 正則 (73歳)



9番・⑥

無会派

佐藤 吉市 (69歳)

# 各委員会等のメンバーも決まりました

## 議会運営委員会

議会運営の要で、議長の諮問機関としての役割を担っており、総務民生・産建教育・議会広報の3常任委員長と議長が指名した議員で構成しています。

## 総務民生常任委員会

役場総務課・企画財政課・町民税務課・保健福祉課・子育て定住推進課等の事務調査を行います。

## 産建教育常任委員会

役場農林課・商工観光課・建設課・教育委員会等の事務調査を行います。

## 議会広報常任委員会

議会広報「まるもり議会だより」の編集・発行を行います。

## 議会運営委員会

- ◎ 目黒越雄
- ◎ 一條己
- ◎ 大槻正儀
- ◎ 船山俊一
- ◎ 宮本昭雄
- ◎ 佐藤吉市

## 総務民生常任委員会

- ◎ 宮本昭雄
- ◎ 大槻正儀
- ◎ 金森裕之
- ◎ 鈴木美智子
- ◎ 佐藤吉市
- ◎ 石井吉央

## 産建教育常任委員会

- ◎ 船山俊一
- ◎ 一條己
- ◎ 山本明徳
- ◎ 海川正則
- ◎ 目黒越雄
- ◎ 板橋勇

## 議会広報常任委員会

- ◎ 大槻正儀
- ◎ 鈴木美智子
- ◎ 金森裕之
- ◎ 山本明徳
- ◎ 船山俊一
- ◎ 宮本昭雄

## 令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会

- ◎ 佐藤吉市
- ◎ 大槻正儀
- ◎ ほか、議長を除く議員11名

## 仙南地域広域行政事務組合議会議員

- ◎ 一條 功

## 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

- ◎ 鈴木美智子

※ ◎委員長  
○ 副委員長

# 災害復興に向けて第一歩

## 12月議会のあらまし

12月議会定例会は、12月2日から20日まで19日間の日程で開催しました。

議員改選後初となる今回の議会では、議長・副議長の選挙や常任委員会等の委員の選任を行いました。

このほか、仙南地域広域行政事務組合議会と県後期高齢者医療広域連合議会の議員は選挙により、町選挙管理委員及び補充員は指名推選によりそれぞれ選出しました。

また、慎重審議の結果、議会から選ばれる監査委員選任の同意議案を除き、

専決処分（※）の承認や

条例、各種会計補正予算案等の町長提案の議案はすべて原案どおり可決しました。

一般質問では8人の議員が登壇し、台風第19号災害からの復旧・復興や今後のまちづくりなどについて議員自らの考えを交え町長の考えをただしながら、活発な議論を交わしました。

議会最終日には、議員発議により「令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会」が設置され、今後の町の復興に向け体制を整えました。

## 町税等の減免条例を可決

令和元年台風第19号の災害発生後に納期限を迎える町税等の減免関連の条例の専決処分について議会で承認しました。

令和元年10月12日  
令和2年3月31日

### ◆国民健康保険料

主たる生計維持者等が受けた被害の種類・程度、事業収入等の減少見込みの程度、主たる生計維持者の住宅に受けた損害の程度により10分の2から10割の割合で減免

（所得要件あり）

### ◆町民税

町民税の納税義務者や納税義務者の住宅・農作物が受けた被害の種類・程度により8分の1から10割の割合で減免

（所得要件あり）

### ◆介護保険料

主たる生計維持者が受けた被害の種類・程度、事業収入等の減少見込みの程度、主たる生計維持者の住宅に受けた損害の程度により、第一号被保険者の保険料が10分の5から10割の割合で減免

（所得要件あり）

### ◆固定資産税

所有する土地・家屋・償却資産の損害の程度により10分の4から10割の割合で減免

### ◆減免の対象期間

令和元年10月12日  
令和2年3月31日



全壊した家屋（五福谷地区）

※専決処分：議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うこと

## 人事

### 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

指名推選の方法で行い、議長が指名した次の方々が当選となりました。任期は令和元年12月24日から令和5年12月23日までです。

### 選挙管理委員

※◎委員長○職務代理者

◎今野茂男さん

(丸森町字除)

○伊藤敏彦さん

(金山字石神)

天野利明さん

(小斎字田谷場)

佐久間正美さん

(筆甫字甘蔵)

### 委員補充員

※○数字は補充順位

①佐藤新作さん

(大内字石神)

②宍戸信夫さん

(大張大蔵字市ノ沢)

③菊地利江子さん

(館矢間館山字北妻)

④宍戸崇さん

(耕野字一本松)

## 条例制定

### 丸森町会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に 関する条例

会計年度任用職員とは、一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職です。地方の厳しい財政状況の中、多様化する行政需要に対応するため臨時・非常勤職員が増加しています。それらの適正な任用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から施行される予定です。これに伴い、一般職の非常勤である会計年度任用職員に関する事項を定めるため、この条例を制定しました。

### 丸森町印鑑条例の一部を 改正する条例

住民基本台帳法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うために制定された条例です。

主な改正点は、本人の申請により住民基本台帳に旧氏が記載されていれば、登録する印鑑に旧氏を使用することも可能となり、印鑑証明書にも旧氏が記載される、などです。



申請は住民班へ

## 発議

### 令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会を設置

台風第19号による甚大な被害を受け、議員発議で「令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会」を設置しました。この特別委員会では、現地調査や災害対策調査、国会議員等への要望などを実施し、早期の復旧・復興を進める活動を行います。



現地調査後のまとめ (第3回 特別委員会)



# 災害復旧に123億円

## 台風第19号関連予算

発災以降の災害関連の一般会計補正予算として、災害救助費に4億5394万円、復興推進費に4618万円、清掃総務費に91億5163万円、農業振興費に7億8168万円、農業施設災害復旧費に1億5435万円、林業施設災害復旧費に1億2600万円、公共土木施設災害復旧費に10億2950万円、公立学校施設災害復旧費に1723万円など、総額120億966万円の歳出補正を行いました。

このほか、特別会計では、公共下水道事業で1710万円、農業集落排水事業で1770万円の歳出、企業会計では、病院事業で1億9440万円、水道事業で1億1700万円の支出予算の補正を行いました。

## 災害廃棄物処理委託料

91億2008万円

災害で町内に大量に発生した廃棄物の処理委託料です。

被災者の申請により町が行う、被災家屋等の解体費や宅地の土砂払いも含まれます。

## 強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金

7億5106万円

被害を受けた農産物の生産や加工に必要な施設・機械の再建等を支援するための予算です。

## 災害査定設計委託料

7億3300万円

農林業施設や道路、河川、雨水ポンプ場などの復旧工事に係る査定設計を委託するための予算です。

## 保健センター災害復旧工事

1026万円

保健センターの復旧工事をするための予算です。復旧までの間、丸森町社会福祉協議会は災害ボランティアセンターに事務所を置いています。

## 住宅の応急修理

1億7850万円

被災者が、被災した住宅で再び生活するために、町が一定の範囲内で住宅の応急修理を行うための予算です。

※道路や河川、農地などの復旧工事予算は、今後追加されます。



災害ごみの処理が進む仮置場（町民グラウンド）



耕作できなくなった農地（大内地区）

# 議会の要望に 町はどう応えたか

9月定例会で提出した平成30年度各種会計決算に関する要望決議について、次のとおり回答がありました。



子どもたちの放課後を豊かに（縮っ子クラブ）

**要望** 交流・関係人口（※1）拡大で移住定住を進めること。

※1 関係人口とは…地域や地域の人々と多様な関わりを持つ町外の人々  
**回答** 被災からの新たな町づくり計画である、「町復旧・復興計画」と整合させて取り組む。

**要望** ふるさと納税制度は地場産業の活性化にもつながらよう取り組むこと。

**回答** 被災に対する支援増加に対応するためにも、新たな特産品開発や、企業版ふるさと納税も活用し財源確保に努める。

**要望** 民間委託予定の放課後児童クラブは、質と機能の向上を図ること。

**回答** 4月から民間委託が進めるが、経験豊富な事業者であり良質なサービス提供につながる。夕方は15分開設時間を延長する。

**要望** 丸森病院の経営健全化に努めること。

**回答** 台風被害で厳しい経営に迫られているが、一部を地域包括ケア病床（※2）に転換して医療ニーズに定めるなどで健全化につなげたい。

※2 地域包括ケア病床とは…退院後自宅や施設での暮らしに不安ある患者の診療・リハビリ病床

**要望** 子牛育成センターは畜産振興につなげること。

**回答** 畜産農家の労力軽減、規模拡大につなげたい。

**要望** あぶくま荘改築で観光振興を図ること。

**回答** 早期の改築と考えていたが、災害で財源確保が難しい。今後の財政を見て進めたい。

**要望** 町営住宅の適正戸数確保と保全の徹底を図ること。

**回答** 台風での浸水住宅の今後も含めて、早期の対応を考えた。

**要望** 小学校の再編計画を早期に示し、町民の理解を深めること。

**回答** 基本方針を検討委員会で練っている。まとめた方針をもって住民説明会を開催する。

**要望** 納税環境を強化して収納率向上に努めること。

**回答** 4月からコンビニ納付可能に改善する。



# 令和元年 第7回議会定例会

## 議案一覧

12月定例議会では、議案第64号を除き  
すべての議案等を可決しました。

承認第7号	専決処分した事件の承認について
承認第8号	専決処分した事件の承認について
承認第9号	専決処分した事件の承認について
承認第10号	専決処分した事件の承認について
承認第11号	専決処分した事件の承認について
承認第12号	専決処分した事件の承認について
議案第64号	丸森町監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第65号	丸森町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第66号	丸森町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第67号	丸森町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第68号	丸森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
議案第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
議案第70号	丸森町印鑑条例の一部を改正する条例制定について
議案第71号	丸森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第72号	令和元年度丸森町一般会計補正予算（第7号）
議案第73号	令和元年度丸森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第74号	令和元年度丸森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第75号	令和元年度丸森町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第76号	令和元年度丸森町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
議案第77号	令和元年度丸森町病院事業会計補正予算（第1号）
議案第78号	令和元年度丸森町水道事業会計補正予算（第2号）
発議第5号	常任委員会の閉会中の調査について
発議第6号	議会運営委員会の閉会中の調査について
発議第7号	令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会の設置について



# 一般質問 町政を問う

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や  
将来に向けての考えをたずめるものです。  
今回は8人の議員が質問しました。

頁	議 員	質 問 事 項
10	宮 本 昭 雄 議員	●大災害からの復興を
11	鈴 木 美智子 議員	●水害からの再建策は
12	一 條 己 議員	●町民の復興に支援を
13	板 橋 勇 議員	●まちづくりに提言
14	目 黒 越 雄 議員	●令和元年度の予定事業は
15	大 槻 正 儀 議員	●人々のための復旧を
16	船 山 俊 一 議員	●復旧・復興への取り組みは
17	山 本 明 徳 議員	●災害対応と小学校再編



# 大災害からの復興を

## 町長 災害に強い町を目指す



みやもと しょうお  
宮本 昭雄 議員

昨年10月の台風19号通過では家屋の損壊や浸水、道路や農地などに類を見ない甚大な被害となった。災害に強い町づくり、復興への町長の考えを問う。

**問①**項目ごとの被害状況はどうか。更なる調査で件数の積み増しもあるのか。

**答①**総雨量や時間当たり降雨量はかつての観測を大きく超えた。

町内阿武隈川支流では、18箇所もの堤防決壊や越水があり、多くの民家で土砂流入となった。

12月15日現在で、全壊133件を含め、1290件



小河川でも大きな被害（大内地区）

の住宅被害である。加えて道路や河川、農林業関係で2432箇所、その他農作物、商業施設、病院や保育園施設など、被災総額は406億9000万円と見ているが、今後細部調査で、更に増えると予測している。

**問②**被災者生活の安定が最重要と思うが、どう進める考えか。

**答②**土石流や浸水で多くの尊い命が奪われ、住まいで壊滅的な被害を受けた。

住宅再建のための宅地造成や、被災地域の集団移転

など検討が必要だと考えている。

このためには町民の意見を十分踏まえ、復旧・復興計画を策定して進めたい。

まずは被災による大量の土砂や廃棄物処理は災害救助法の仕組みを最大限に活用して早期に対応する。

**問③**これからの復興、災害に強い町づくりをどのように進めていく考えか。

**答③**町再生を目指す復旧・復興基本方針を定めた。基本理念は「より良い復興」とした。

災害に強いしなやかな町づくりを進めたい。

具体の計画は広く意見を聞いて進めるが、河川堤防増強や砂防ダム対応、内水排水機能強化などである。

町民が安心して暮らせる町づくりを進める。



# 水害からの再建策は

## 町長 集団移転も検討する



鈴木美智子 議員

台風第19号で本町は甚大な被害を受けた。

水害に強い町をつくることが急務であり、先を見据えた町づくりについて問う。

**問①** 川が氾濫し飲み込まれた地域は全てが破壊され現実とは思えない程だ。

その地域に住んでいた人々は同じ場所に住めるのが不安な思いをしている。

仮設住宅に入居しても、退去までの2年間で行き先を決めなければならぬ。

町として、台風で甚大な被害を受けた地域や、被害を受ける恐れがある地域を災害危険地域に定め、災害

公営住宅を建設して集団移転できる様に迅速に進めるべきと考えるがどうか。

**答①** 移転先の用地確保や町の財政負担、住み慣れた場所から離れる事を了解いただけるときの課題もある。防災対策とともに、集団移転の必要性も検討する。

**問②** 外水対策は砂防ダムや堤防の整備、内水対策は浸水した雨水ポンプ場の移転もしくは新設など大規模な町づくりが必要と考える。

外水と内水被害の要因をどう分析し対策を講じるか。  
**答②** 一番の要因は想定を遥かに超えた激しい雨に尽きる。

外水対策は河川改修、掘削や堤防の増強、内水対策は現有ポンプの機能の回復と雨水排水計画の再考など原形復旧にとどまらず防災機能を高める対策を国や県に働きかける。

**問③** 避難所の丸森まちづくりセンターに避難したが、雨漏りが酷く役場に移動す

るも周囲一帯が冠水し、三日間孤立状態となった。

町中心部の安全な避難所をどう確保するか。

**答③** かつてないほどの猛烈な雨に、陸屋根の排水が追

い付かず建物内部に入った。浸水区域となっていない丸森小学校や今回浸水しなかった伊具高校を一時避難場所に同時開設を検討する。



車椅子でも生活できるように設置されたスロープ（大館仮設住宅）

# 町民の復興に支援を

## 町長 全力で取り組む



いちじょう  
一條

おさむ  
己 議員

**問①** 仮設住宅が必要となる「家電セット」の支援については、町・企業・海外からの義援金やクラウドファンディングで、提供に取り組んではどうか。

**答①** 「家電6点セット」ではないがライオンズクラブから電子レンジ、NGO法人から4万円相当の家電用クーポン券提供の申し出がある。今後も多く協力を得ながら被災者の負担軽減に努める。

**問②** 半壊以下の被災者の住宅再建については、国の支援が受けられない。町独自の見舞金を配分して、再建



入居が始まった花田仮設住宅（伊具高野球グラウンド）

を支援してはどうか。

**答②** 町に寄せられた義援金は4377万円となっていて、寄附した方の気持ちを考慮し災害義援金配分委員会配分基準を決定する。また、議員提案の町独自の見舞金は国県の財政支援を

求めたい。

**問③** 大規模被災家屋や水害常襲地域の移転先を早急に示せ。

**答③** 集団移転も含め早期に検討したい。

**問④** 森林の土石流などが大きな被害を起こした。森林の土地開発については、森林保全を重視してはどうか。

**答④** 災害が誘発されないよう県と連携して指導していく。

**問⑤** 堤防の崩壊や越水があった。今回被害の少なかつた館矢間地区でも、避難所やルート安全確保について、阿武隈川の防災を検討し直してはどうか。

**答⑤** 堤防の強化や川底の掘り下げを国交省に要望する。避難できる施設に限られているので、小学校における垂直避難や、高台にある企業など最大限に活用する。

**問⑥** 県立公園内のおぶくま荘やキャンプ場の早期復旧を県に申し入れてはどうか。

**答⑥** 復旧事業を国県に要望している。第一キャンプ場は早く再開したい。



# まちづくりに提言

## 町長 復興計画で対応



いたばし  
板橋

いさむ  
勇 議員

台風第19号による被害総額は406億円に達した。災害関連で120億円が補正され、総予算額も206億円となった。町長を先頭に職員、国県の支援「自衛隊・国土交通省」や災害ボランティアの方々の協力を得て、12月には被災者が仮設に入居出来るまでになった。「丸森町復興推進本部」も始動した。

**問①** そうした中、相当数の町民が町内から町外に移転すると予想される。町の人口減はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、人口のより確実な把握が必要にな

る。「被災状況調査票」を基に今後継続的調査をすべしと考えるがどうか。

**答①** 調査では、今後の生活場所の予定地や、被災状況の把握を目的としている。「今後の生活場所」の項目は調査時点での本人の考えであり、一定の把握は可能だが全体的な町外移動状況を把握することは困難である。

今回の災害に起因した転出増加については強い懸念を抱いている。今後、「丸森町復旧・復興計画」策定の中で人口減少対策を講じていく。

**問②** 町内企業の浸水被害額はいくらか。また生産拠点を移した企業はあったか。

**答②** 床上浸水158社、床上浸水は37社で被害総額60億円超である。生産については町内での経営再建を軸に、各社復旧復興に尽力している。

**問③** 金山工場団地造成事業延期の説明会があったが、延期期限の明示をすべきだ。

**問④** 大型事業計画の見直しや延期事業を具体的に示さる。丸森小学校大規模改修事業、丸森病院の冷暖房等改修工事やあぶくま荘工事等である。



災害ごみが撤去された金山小学校

# 令和元年度の予定事業は

## 町長 一部休止・先送りする

台風19号の大雨により、河川の氾濫や堤防の決壊、土砂崩れなど、今まで経験したことのない甚大な被害を受けた。

本格的な復旧・復興が急がれる中で、堤防・道路などの改修工事を始め、仮設住宅を含めた住宅再建、人的支援の不足、災害ごみの処理など様々な課題が山積している。執行部と議会・町民が一丸となってこれらの課題解決に取り組んでいかなければならない。

このような中、令和元年度の予定事業について、町長と教育長の考えを問う。



めぐろ 目黒 越雄 議員



小学校再編統合基本方針住民説明会（大内地区）

**問①** 予定事業のうち中止になった事業、これから中止をせざるを得ない事業はあるか。

**答①** 町長 道路新設改良及び道路修繕工事は、被災により実施不可能や未着手のもの、休止や先送りとする。

ウォークラリー大会や成人式等の各種イベントも、参加者の被災状況や会場となる場所の問題もあり、休止や延期と判断した。休止及び先送りと判断した事業は今回以降の補正予算において順次減額の提案をする。

**問②** 金山小学校が床上浸水し、丸森小学校での授業を余儀なくされている。こうした状況をどうとらえて、学校再編についての考えは、当初と変わらないか。

**答②** 教育長 9月20日から10月4日にかけて、8地区で「丸森町立小学校再編統合基本方針策定に係る住民説明会」を開催した。

説明会で出された意見を踏まえ、10月下旬以降に検討委員会を開催し、基本方針を町長に報告する予定だったが、今回の災害により検討委員会を開催できないでいる。

現在、今年度内には検討委員会としての基本方針を、町長に報告するよう準備を進めている。



# 人々のための復旧を

## 町長 誰一人取り残さない



おおつき 大槻  
まさよし 正儀 議員

台風19号は、全町民の生活と全産業に甚大な被害を与え、本町の行政のみならず企業から個人まで、今年以降の計画や実施・実践を奪い、後に負担だけを残した状況であるが、町が現在出している被災者救済対策や支援策は、私の考えとは格差が大きいので質問する。

問① 発災後、町から様々な支援・補助等の情報が出されたが、理解不可能に近い内容のものが見受けられた。特に宅地の土砂払い作業などについては不明解で、適用除外とされた例が多い。生活の場の確保の観点から適用範囲の見直しと、遡り適用が必要でないか。

答① 宅地内の崩落土砂等の撤去は、国の補助事業を活用して町が行う。崩落土砂等撤去後に、宅地の所有者が災害復旧工事を行った場合は、町が補助金を交付する。すでに土砂撤去や復旧工事をした場合も、遡り適用する。

問② 中山間地では水田の被害が多いが、治水機能保全の面から農業者の限らない負担軽減が必要ではないか。

また、復旧までの間、農泊、農業体験、GTなど農業関連事業を推進し、所得機会の確保が必要でないか。

答② 台風19号災害は法律により、激甚災害に指定されたので、農家の負担率は相当軽減される。

問③ 人々が丸森に生きるために、持続可能な町や地域づくりを目指し、大胆な復興計画を策定すると同時に、町長は、復興には、最大の財政出動が不可避であることをすでに認識していると思うが、改めて問う。

答③ 復旧・復興計画は、令和2年6月策定を目指す。被災者に寄り添う視点、町民が復興の主体、一丸となつての取り組みを記している。復旧・復興には、出来る限りの財政措置を講じる。



自力で行った宅地の災害復旧工事（耕野川向地区）

# 復旧・復興への取り組みは

## 町長 生活再建を最優先



ふなやま しゅんいち  
船山 俊一 議員

台風19号による、大規模災害からの早期復旧・復興に向けた、本町における今後の取り組みを問う。

**問①** 行政と社会福祉協議会が運営する、災害ボランティアセンター、さらには災害現場で日々活動している、NPO法人等の各支援団体との、協働及び連携は、被災した住民に、適切かつ効果的な支援を行うために重要である。

この3者間における、情報共有と連携を、今後どのように進めていくのか。

**答①** 週に一度、災害情報共有会議を開催し、関係機関



復旧・復興に向けた災害情報共有会議（ボランティアセンター）

同士の情報共有と、連携による課題解決を図るため、各々の立場から意見を出し合い、課題整理や取るべき行動について協議している。町からも適切な情報提供を行い、効果的な支援が展開できるよう、3者間の連

携を深めていきたい。  
**問②** 早期の復旧・復興を目指し、専門的なスキルや経験を有する、技術系職員等の応援職員の、中長期的な確保に向け、積極的に取り組むべきではないか。

**答②** 今後も、総務省等を通じた要請や、各方面への働きかけを継続していくほか、来年度に向け、任期付職員を募集し採用するよう、宮城県や町村会の協力を得ながら、事務を進めている。

**問③** 寒さが厳しさを増す中、在宅の被災した生活者に対し、暖房器具や住宅の応急修理など、必要な支援を緊急に行うべきと考えるが、寒さ対策への取り組みは。  
**答③** 早急な暖房器具の提供や、住宅の応急修理等の助成を行うなど、在宅被災者の一日も早い自宅での生活再開に向け、取り組む。

**問④** 産業振興、及び地域活性化等に繋がる、観光復興に向けた考えを問う。  
**答④** 今後も、観光等の情報発信を行い、観光振興に努めると共に、被害が甚大な観光施設の復旧を進める。



# 災害対応と小学校再編

## 町長 住民の立場に立って



あきのり 山本 議員

**問①** 防災の基本は、住民への迅速な情報提供である。災害対応も、「想定外」の見直しが必要である。

**答①** 検証が必要なので、住民の安全確保のために、排水機能の強化、情報伝達や避難方法の見直しを図っていく。

**問②** 避難所の開設運営には行政と地域住民の協力は欠かせない。どのように進めるのか。

**答②** 配置する職員には各地区での避難訓練や啓発活動

へ参加させ、日頃から地域と顔の見える関係を構築するように努める。

**問③** 避難行動要支援者（不同意者）の方々の命を守るためにも、普段から区長や民生委員に情報提供すべきではないか。

**答③** 行政区長等からもより早い時点での名簿提供の要望がある。いつ提供すべきか改めて検証したい。

**問④** 仮設入居者や在宅被災者に対して、国や県に引き続き支援の拡充や財政的支援を要望すべきではないか。

**答④** 要望しているが実現に至っていない。町としても独自の見舞金の検討はしたが、対応は困難である。義援金の早期配分に努める。

**問⑤** 農地被害への対応を丁寧に行うべきではないか。

**答⑤** 災害査定終了後、被災箇所で住民立会いの下に復旧の説明をして不安に添えていきたい。

**問⑥** 小学校の再編統合は、学校や保護者、地域住民の十分な話し合いが必要だが、説明会を実施しての評価を問う。

**答⑥** 教育長説明会には小学校児童の保護者、就学前の児童の保護者109名を含め、延べ279名の参加があった。様々な意見があったが、検討委員会に活用していく。



楽しい学校生活を（館矢間小学校）



## 安全・安心な町へ

金山地区

### 引地 信弘さん

このコーナーは、議員が住民宅を訪ねて直接インタビューを行い、ご意見をうかがう企画シリーズです。

Q 金山の自宅には何人でお住まいですか。

A 祖母、妻、子供2人の5人家族です。

Q 職業は理容業を営まれています。皆さんにお店のPRなど伝えたいことがありますか。

A 私で3代目です。妻も美容業をやっており、毎日年代を問わず金山地区や町内外の方々に来てもらい、色々な話が来てとても楽しいです。これからは気軽に寄っていただける店にしていきたいと思っていますので、よろしく願います。

Q 台風19号では大変な被害でしたが、お店の状況はどうでしたか。

A 店内は1mの床上浸水で、仕事に使う道具などが使えない状況でした。しかも断水が続き、なかなか片付けが出来ない毎日でした。お客さんからは再開を待ち望む声があるものの、再開が出来ないという葛藤の日々でした。今は完全に再開出来て本当に良かったです。

Q これからも丸森町に住んでいく上で、議会や行政に対しご意見をお願いします。

A 人口減少、少子高齢化が進む中で、若い方が安全に、安心して暮らせる町づくりをしてほしいと思っています。

また、台風19号の経験を生かし次世代への防災・減災対策を進めてほしいと思っています。

(金森 裕之 委員)

### 委員長あいさつ

議員のなり手がいない。選挙の投票率が低下した。などなど住民の一番身近な市町村議会でも、関心が薄れつつあります。

議会だよりは、議会と住民の皆さんを結ぶ、大切な通信手段です。

議会の活動状況を町民の皆さんにお知らせし、議会への理解と認識を深めていただき、議会広報をおし、住民の皆さんから議会に、多くのご意見やご提言が寄せられるように、委員6名は自ら取材・撮影・編集に努めてまいります。よろしく願います。

(大槻正儀)



力を合わせ頑張ります

### 板橋 勇 議員

総務大臣感謝状・全国町村議会議長会70周年記念表彰受賞  
町議会議員として、多年にわたり地方自治の発展に尽力し功労があったとして、総務大臣からは感謝状を、全国町村議会議長会からは永年功労者表彰を受賞しました。

おめでとございました。

### 表紙のことば

1月5日、大館仮設団地の談話室で、応急仮設住宅にお住いの方も餅を焼くなど、町内のボランティアと一緒に雑煮餅を作り、20人程でいただきました。

早く自宅で正月を迎えられるよう願っています。

鈴木美智子

### 議会広報常任委員会

委員長	大槻 正儀
副委員長	鈴木美智子
委員	金森 裕之
	山本 明徳
	船山 俊一
	宮本 昭雄